

平成 27 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
国保	08	01	01	0401	国保制度健全運営事業費	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-6	健康づくりの推進			
	施策	1	健康づくりの支援			
目的	生活習慣病の減少					
対象	40歳から74歳までの国保加入者					
意図	対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣改善のための行動変容により健康的な生活を取り戻すこと					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○特定健診：4月～12月の109日間、保健センター・自治公民館等94会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診項目：心電図検査、眼底検査 全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量（eGFR）を実施						
○特定保健指導：特定健診の結果、生活習慣病の発症危険度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化し対象者を決定。初回面接から、個々に応じた支援を実施し6か月後に評価						
○重症化防止対策：特定健診の結果、生活習慣病の要注意判定者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活改善の指導を行う。						
○適正受診対策：重複受診、多受診者等に対し、訪問等により適正受診に向けた個別指導を行う						
市民参画の有無 [ ]						
市民協働の形態		共催		実行委員会・協議会		
		後援・協賛		補助・助成		
事業協力・協定		委託				
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 特定健診受診者	人	計画		9,922	9,992	
		実績		8,764	8,460	
② 特定保健指導対象者	人	計画		1,302	1,334	
		実績		1,081	1,148	
③ 特定保健指導参加者	人	計画		586	667	
		実績		283	263	
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
① 特定健診受診率	%	目標		54.0	56.0	
		実績		50.1	50.1	
② 特定保健指導対象者割合	%	目標		15.0	14.0	
		実績		12.3	13.6	
③ 特定保健指導参加率	%	目標		45.0	50.0	
		実績		26.2	22.9	
成果指標の達成度	目標値より高い		<input type="radio"/>	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
【成果指標の設定根拠】高齢者の医療の確保に関する法律（以下高確法）第18条に基づく特定健康診査に関する指針で、特定健康診査、特定保健指導ともに60%以上（市町村国保）の目標が設定されている。市では第2期特定健康診査実施計画（高確法第19条に基づく）を定め、平成29年度までに健診受診率、保健指導実施率ともに60%以上を目標としている。		
【受診率向上への取り組み】各振興センターや自治公民館に出向いて健診を行っており、また、がん検診を同時に受診できるなど、市民にとってより受けやすい体制の整備を行い、受診率の維持につながった。特定保健指導・重症化防止対策・適正受診対策とも、個別支援を原則とし対象者に応じ訪問・来所等の柔軟な対応をし、実施率向上に努めた。		
目的 妥当性	公共関与の妥当性	特定健診、特定保健指導は、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を目的に行っており、年々上昇する医療費を抑制するには、必要な事業である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	特定保健指導については、対象者の希望する時間や場所を予約し実施している。また重症化防止や適正受診指導事業を充実させることにより脳卒中予防や医療費抑制の効果が期待できる。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	特定健診は、市の実施計画を唯一実施できる公益財団法人岩手県予防医学協会に委託している。特定健診の受診者が増加することは、医療費の削減につながるものである。特定健診は、最小限の職員で実施している。また、特定保健指導は、一定の研修を受けた者が実施することになっており、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	費用負担については、花巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画により、受診率の向上のため負担を求めないこととしている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
<input type="radio"/> 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
平成27年度より夕方健診を2日間追加し5日間行うことにより、市民の利便性の向上に成果を得た。保健指導は、内臓肥満に着目した特定保健指導に加え、要注意者への個別指導を強化し、適正な医療機関受診や早期受診に成果を得た。		

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
国保	08	01	01	0401	国保制度健全運営事業費

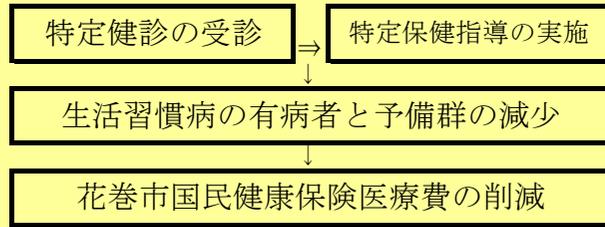
単位：千円				
	26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	87,175	89,577		2,402
財源内訳	国・県	31,382	32,406	1,024
	地方債			
	その他			
	一般財源	55,793	57,171	1,378

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
事業開始の背景・経緯			
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき作成した「第2期花巻市国民健康保険特定健康診査等計画」にそって実施。また、平成26年度策定の「国保データヘルス計画」に沿って、重症化防止及び適正受診対策に取り組み、医療費の適正化を図っていく。			
事業概要			
○特定健診：4月～12月の109日間、保健センター・自治公民館等94会場で実施 基本的な健診項目：問診、身体計測、血液検査、尿検査 詳細な健診項目：心電図検査、眼底検査 全員に貧血検査、血清クレアチニン及び尿酸検査、推算糸球体濾過量（eGFR）を実施			
○特定保健指導：特定健診の結果、生活習慣病の発症危険度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」に階層化し対象者を決定。初回面接から、個々に応じた支援を実施し6か月後に評価			
○重症化防止対策：特定健診の結果、生活習慣病の要注意判定者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活改善の指導を行う。			
○適正受診対策：重複受診、多受診者等に対し、訪問等により適正受診に向けた個別指導を行			
事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 健康づくり課 担当係長 及川 道子 内線 390

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。  
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



事業概要

高齢者の医療の確保に関する法律により実施。  
対象者：40歳から74歳までの国保加入者

401	<b>1 特定健康診査</b> H27 82,688千円 (前年比+4,777千円) 27年度から、貧血検査を全員実施、併せてクレアチニン検査、尿酸値検査 eGFR (推算糸球体濾過量) を実施。 節目健診として、眼底検査を40歳から70歳までの5歳刻みに実施。 補助金 30,361千円
402	<b>2 特定保健指導</b> H27 5,410千円 (前年比▲3,854千円) 健診の結果、メタボリックシンドローム及び予備群判定者に対し、生活習慣の見直し・改善に向けた個別指導を実施。 内容：面接、電話、文書等による個別支援 経費：賃金、消耗品費、通信費、機器借上げ料 等 補助金 2,045千円
	<b>3 重症化防止対策 (受診勧奨事業)</b> H27 1,219千円 (前年比+1,219千円) 特定健診の結果による要注意判定者に対し、早期の医療機関への受診勧奨や生活改善に向けた個別指導を実施。 経費：賃金、消耗品費、通信費、自動車借上料 等
	<b>4 適正受診対策 (重複受診、多受診者訪問)</b> H27 260千円 (前年比+260千円) レセプトデータによる重複・頻回受診など受療状況不適切者に対し、訪問等により適正受診に向けた個別指導を実施。 経費：賃金、消耗品費